

令和6年度
校長だより

あかつき 10月号



～ あかつき山の麓から感謝を込めて ～

丹波市立新井小学校 校長 谷川知美

秋晴れの陽気が、心地よい季節となりました。地域の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校の学校教育活動へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

人権参観日

新井小学校では、9月は運動会、10月は人権参観日、11月は音楽会、12月はマラソン記録会と、子どもたちの様子を見ていただく機会を設けています。

10月25日(金) 13:35~15:15

この時間帯はオープンスクールとしていきますので、学習の様子を自由に見ていただくことができます。

地域の皆様も是非ご来校ください。

授業

- 1年生 「ようこそどうぶつむらへ」
- 2年生 「ちっともおもしろくない」
- 3年生 「橋」
- 4年生 「半日村」
- 5年生 「みんなの秋祭り」
- 6年生 「百日かせぎ」

講演

14:30からは「インターネットとSNSの利用」に関する講演会をPTA主催で開催いただきます。

NTTドコモ「モバイル社会研究所」が2023年11月に実施した調査では、小学6年生のスマートフォン所有率が過半数を超えたという結果が出ています。キッズケータイや電話機能のない通信型のゲーム機を持っている児童も入れると、インターネットで人とつながることができる児童は新井小学校においても大変多いと思われます。今の子どもたちは、ICT機器と共に生活する世代です。

しかしながら、子どもたちが加害者や被害者として、ネットトラブルに巻き込まれない保証はありません。だからこそ、使用を禁止するのではなく、個人情報への漏洩やインターネットの書き込み等で、他人の人権を侵害しないように、活用の仕方や対応の仕方等を学んでほしいと考えています。

引き続き、授業を通して、トラブルの未然防止を図り、適正な活用力の育成に努めていきます。

改めて…人権週間って？

人権週間は、いじめや虐待、性被害などの子どもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する不当な差別や偏見、ドメスティックバイオレンス(DV)、部落差別(同和問題)、ハンセン病問題など、様々な人権問題について啓発し、自分事として考える期間として設けられています。

日本では、法務省の人権擁護機関が1949年から毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定めており、全国的に人権啓発活動が行われます。この頃には、丹波市でも「丹の里人権のつどい」が開催されます。また、丹波市教育委員会では、市立中学生を実行委員とした「いじめ・暴力ゼロ市民運動」を展開し、児童生徒や市民の方々に「人権について考えあう機会」の充実を図るための活動や発信をされています。

そして、新井小学校では、12月の人権週間を意識して迎え、発達年齢にあった感じ方や考え方ができるように、2学期は特に「人権」に焦点を当てた学習を行っているところです。

人権って？

ところで「人権って？」と聞かれたら、皆さんは何と答えられますか？

学校でよく使う言葉に置き換えると、人が人として、社会の中で、自由に考え、自由に行動し、幸福に暮らせる権利（けんり）です。

日本国憲法では「公共の福祉に反しない限り、生命、自由及び幸福追求に対する権利を有すること」と明記されています。

そこで、新井小学校では、今年も「あったか言葉やチクチク言葉」を使って、人権を守り、友だちを大切に生活指導をしています。

校長室に飾っています。



新井小学校のほっこり話

先日、「ふるさと学」を行っていた4年生が、岩見神社についてゲストティーチャーの方から話を聞いたり、大新屋地区が囲碁ボール発祥の地であることを学んだりして感想を書いていました。その中に、『石見守（いわみのかみ）」のように、囲碁や話し合いで争いごとを解決すれば、戦争がなくなるのに…』という内容のものがありません。とても丁寧な文字に託された純粋な文面に、思わず心がほっこりしました。

国と国、地域、教室の中…人がいれば、どこにでも意見の食い違いや思い違いが生

じます。そんなとき、相手を尊重しながら平和に解決する方法を子どもたち自身が見つけ出し、実践できるように、粘り強く、指導していきたいと考えます。

また、10月から始まった後期児童会のメンバーが「いじめ・暴力ゼロ市民運動」の一環として「人権」を柱にどのような活動を考え、誰もが自分ごととして考える機会となるように運動を広げてくれるのか、楽しみにしているところです。

少しずつ冬が近づいてきますが、地域の皆様にとっては、心温まる季節となりますように…

